

令和2年(2020年)5月22日

市内小中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

夏季休業期間中における市内小中学校の授業時数の確保について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本市では、文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について」（5月15日付け）をもとに、6月1日より、全ての小中学校の再開を決定し、ご連絡させていただいたところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月2日からの長期休業により、授業時間が確保出来ていない現状から、保護者の皆様には、大変ご心配をおかけしております。

つきましては、休業期間中の未指導時数の一部につきましては、感染症対策に最大限の努力した上で、下記の通り、夏季休業期間中に登校日を設けることなどで未指導時数を確保することとしました。

子どもたちにとって、夏季休業期間は、家庭で過ごす中で自らが成長するための大切な期間ではありますが、新型コロナウイルス感染症による特別な対応であることにご理解をいただき、夏季休業期間中の登校にご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

なお、文部科学省通知による授業時数確保の方針を踏まえ、夏季休業期間中の確保時数が小中学校の最終学年と以外の学年で異なることにご理解をお願いします。

記

1. 登校日

(1) 小学校6年・中学校3年（17日間）

7月21日（火）～7月31日（金） 7日間（午前中）

8月18日（火）～8月21日（金） 4日間（午前中）

8月24日（月）～8月31日（月） 6日間（通常・給食有）

【実質の夏季休業期間 8月1日（土）～8月17日（月）】

(2) 小学校1～5年・中学校1、2年（13日間）

7月21日（火）～7月31日（金） 7日間（午前中）

8月24日（月）～8月31日（月） 6日間（通常・給食有）

【実質の夏季休業期間 8月1日（土）～8月23日（日）】

2. 夏季休業期間中以外の授業時数の確保について

再開後から学年末までに、家庭学習ならびに学校行事の精選等により確保します。

3. その他

- ・夏季休業期間中の登校日については、「出席日数」に含まれます。
- ・登校日の詳細につきましては、各学校より学校再開後に連絡させていただきます。
- ・夏季休業期間中を含め、土曜日、日曜日、祝日の登校日設定は、現在のところ計画していません。